



物価高騰対策支援給付金の申請を受け付けています

対象 基準日の令和4年10月31日時点で府中市に住居のある人で、府中市の支給した児童手当受給者（令和4年11月1日～令和5年3月31日に生まれた児童の児童手当受給者を含む）を除く、18歳以下の児童（平成16年4月2日から令和5年3月31日生まれ）を養育している主たる生計者。所得制限はありません。

- ▷ 令和4年度の所得が児童手当所得上限限度額以上の人
- ▷ 児童手当を受給している公務員
- ▷ 高校生等（平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの児童）のみを養育している人
- ▷ 高校生等（平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの児童）が委託されている里親 など

申請方法 返信用封筒で申請書を女性こども課まで送付してください。

申請受付期限 2月10日(金)

※公務員で新生児（令和4年11月1日～令和5年3月31日に生まれた児童）を養育している人は、4月17日(月)まで。申請受付期限日必着。

申請・問い合わせ先 女性こども課（〒726-8601府中市府川町315番地 府中市役所女性こども課こども家庭係・☎43-7139）

新しく決まった 民生委員児童委員協力員を紹介します

民生委員児童委員協力員は、高齢者・子どもなどの相談相手としての見守り、地域福祉活動などに携わる民生委員・児童委員の業務のサポートを行います。民生委員児童委員協力員が活動する際には、名札などを提示しますので、安心して相談してください。

◎具体的な活動例

- ▷ 高齢者、障害者、児童、ひとり親家庭などに対する見守り活動（安否確認などの声掛け・相談相手の見守り活動）
- ▷ 地域の福祉活動への参加・協力

名前	担当地区	担当地域	電話番号
三輪 萬壽子	府南南地区	土生町	☎43-5060
森藤 節子	府南南地区	緑ヶ丘町	☎43-5879
田坂 蘭子	府中西地区	大黒町	☎41-3075
末宗 龍司	上下地区	上下町矢多田	☎62-3812

運送事業者事業継続支援金の申請は今月末まで

貨物自動車運送事業を営む中小企業者（個人事業主を含む）の事業継続を支援するため、所有する事業用貨物車両の台数に応じて支援金を交付します。

対象 次のすべての要件を満たす事業者

- ▷ 市内に本店および営業所を有する会社または市内に住所および営業所を有する個人事業主
- ▷ 令和4年11月1日において、市内で貨物自動車運送事業を行い、引き続き市内で事業継続の意思がある者
- ▷ 市税などの滞納がない者
- ▷ 府中市暴力団排除条例に規定する暴力団または暴力団員でない者

対象車両 貨物自動車運送事業のために使用する霊柩車両、被けん引自動車および自動二輪車を除く車両で、自動車検査証の記載事項について次の要件を満たす車両

- ▷ 登録年月日が、支援金の交付申請日以前であること。
- ▷ 用途が、貨物または特種であること。
- ▷ 自家用・事業用の別が、事業用であること。
- ▷ 使用者の氏名または名称が、申請者と同一であること。
- ▷ 使用者の住所および使用の本拠の位置が、府中市内であること。
- ▷ 有効期間の満了する日が、支援金の交付申請日以後であること。

支援金の額

- ▷ 普通自動車…6万円/台 ▽小型自動車…4万円/台 ▽軽自動車…2万円/台

申請方法 交付申請書などの書類を商工労働課に提出してください。

※交付申請書などの書類は市役所商工労働課、上下支所、府中商工会議所、上下町商工会の窓口で配布します。また、市のホームページからもダウンロードできます。

申請期限 1月31日(火)

申請・問い合わせ先 商工労働課
(☎43-7190)

